

平成22年度第3回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成22年10月4日（月）午前10時00分～午前11時25分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員28名中21名出席（欠席委員：7名）
- 4 事務局11名

〈 次 第 〉

- 1 開会
- 2 千葉市中央区地域福祉推進協議会委員長挨拶
- 3 事務局職員紹介
- 4 会議の公開について
- 5 議題（1）中央区地域福祉計画の推進状況について
（2）（仮称）第2期中央区地域福祉計画（案）について
（3）その他
①市民説明会の開催日程、次回開催日程について
- 6 閉会

○議事要旨（次第に従い、議事が進められた）

- ・議事に入る前に、事務局から「会議の公開」について説明。
- ・説明者に対して、異議なくこれを承認。
- ・傍聴人：0名

議事1 中央区地域福祉計画の推進状況について

※事務局（社会福祉協議会中央区事務所長）より説明。

- ・前回の第2回推進協（8月23日開催）の議題1で、2つの社協地区部会より追加がございまして、事業内容等につきまして説明させていただきましたが、その後、新たな推進状況はございませんでした。引き続きまして、推進状況につきまして、別紙情報提供用紙にて新規の情報提供をいただきたい。
委員長
- ・ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。
（質疑応答）質問、意見なし

議題2（仮称）第2期中央区地域福祉計画（案）について

※事務局（中央区高齢支援係長）より、別添「資料2の（仮称）第2期中央区地域福祉計画案」、「資料3の委員からいただいた基本方針ごとの具体的な取組項目に関する意見等に対する事務局の考え方」を用いて説明。

まず初めにお手元にあります資料2「（仮称）第2期中央区地域福祉計画案」ですが、事前に郵送した資料等と変更した箇所がございます。郵送後委員の方から頂いた意見等を踏まえて修正しています。資料3については、事前に郵送

したものと変更した箇所はありません。

それでは、委員の方より頂戴された意見をどのように反映したのかをご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。2ページで基本方針2交流の場と仲間づくりの中で、委員より、「基本方針について、26ページのウィークリーサロン、33ページのドッキングプレイスで、単位について100～200世帯と限定しているので、小さい地域はそんなに集まれないのではないか。世帯は限定せず、小地域など改めていただけると好ましい。」という意見を頂戴しました。それにつきまして事務局の考え方は、3ページの「計画見直しの背景と目的」に、「(1)策定の趣旨、(2)見直しにあたって」と、現計画の内容・結果・課題について簡潔に記載しました。計画案の40ページについては、ご意見を踏まえて修正しました。26ページ「ウィークリーサロン」33ページ「ドッキングプレイス」の取組項目については、限定せず、「小地域」として表現をあらためました。

同じく基本方針2の委員の意見ですが、具体的な取組について意見を踏まえて修正しました。

資料3の3ページで、委員より、素案全体について、「今後高齢者を見守るネットワークの核となるべき地域包括支援センター（あんしんケアセンター）の位置づけが全くされていないのは問題である。また、認知ケアについて厚生労働省は今後高齢者をめぐるケアの中で非常に重要な問題としているがこの地域福祉計画では全く触れられていない。」という意見に対しまして、認知症高齢者が増加している中で、第1期計画では認知症高齢者に対する見守りが触られておりませんでした。第2期計画では、ご意見を踏まえ、「基本方針1身近なコミュニティづくりの推進の中の具体的な取組項目「3見守り体制をつくる」中に認知症高齢者に対する対応とその支援として「あんしんケアセンターの活用を記載します。また、具体的取組みについては、実施するなかで検討が必要と考えます。

同じく資料3の3ページの委員より、素案全体についてのご意見を頂きました。この点については、直接修正はしていませんが踏まえさせて頂いています。また、委員意見の「子ども会の衰退防止」につきましては、「基本方針2交流の場と仲間づくり」の中具体的な取組項目「10子ども会の充実の中で対応について取組みます。また、社会参加については、ご指摘のとおり、体が不自由な方の参加については取組項目の中での検討が必要と考えます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。委員の素案全体についての意見は、「計画の推進状況の報告がありました行政として地域と今後どう話し合いをしていくのか難しい問題だと思います。」事務局の考え方として、委員の意見にあります「第2期計画」とはどのようなものであるか、また、どう進めていくのか等の考え方については、第1章総論において整理し記載しました。

基本方針5「相談体制、情報提供の場づくり」は、4名の方に意見を頂きました。その中で、6ページに委員長より、取組項目の19、20、21番について意見を頂きまして、踏まえて修正しました。21番の「わかりやすい情報の集約」についての課題として、「行政の協力が必要であり、責任体制を含めて明確化が必要である。そして、地区部会がこうした機能を持つためには拠点

となる施設が必要となり、この確保・整備がまず必要である。」という意見につきまして、基本は、「自助・共助」の取組みの中で最低限の行政からの支援（公助）が必要であることから第2期計画を推進していく中で検討が必要と考えます。また、保健福祉センターボランティア活動室の利用拡大などを考えています。

8ページの基本方針6「福祉教育の推進」について、素案全体について、「本計画の策定にあたり、認知症の問題が提起されたと記録している。素案では、見守り体制のところ、わずかに表示されているのみである。これからの問題として真剣に対応する必要がある、との意図からは違う感じがする。」について、事務局の考え方として、ご意見のとおり、認知症高齢者が増加している中で、現計画では認知症高齢者に対する見守りが触れられておりませんでした。第2期計画では、ご意見を踏まえて、基本方針1身近なコミュニティづくりの推進」の中の具体的な取組項目「3見守り体制をつくる」中に認知症高齢者に対する対応とその支援として「あんしんケアセンター」の活用を記載しました。

9ページの基本方針7「人にやさしい生活環境づくり」は、委員より、素案全体についての意見を頂きました。このことについて、事務局の考え方として、委員の意見のとおり、具体的な取組の中で検討が必要と考えます。地区の高齢者とのドッキングについてはまた、同じく課題とします。指導体制については、具体的な取組の中で検討が必要と考えます。

委員より、素案全体について意見を頂きましたが、このことについて事務局の考え方として、委員の意見のとおり、具体的な取組の中で検討が必要と考えます。危機管理体制については、具体的な取組の中で検討が必要と考えます。

続きまして、資料2をお開き下さい。資料2の6ページの中に、第1期計画から第2期計画へということで、第1期計画では、地域の生活課題や問題点の抽出から、その解決に向けた取組みに至るまで、地域住民が主体的に意見を出し合い計画を策定し、取り組んできました。しかしながら、かなり広範囲な取組みもあり、なかなか解決にいたるまでに至っていないという問題が残りました（「自助・共助」だけではやりきれないものを抱えてしまった）。

第2期計画は、第1期計画を振り返り「自助・共助」として、まだまだ取組みがこれからのもの、今後内容をさらに充実させていくべきものなどを仕上げるため、「実行」をキーワードとして取り組んでいきます。そのための重点項目を定めました。

計画の期間は、第1期計画では平成18～22年度の5年間でしたが、「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）」、「千葉市障害福祉計画」、「千葉市次世代育成支援行動計画後期計画」等の終了年度と整合を図るため、平成23～26年度の4年間としました。

25ページの中央区としての重点項目であります「見守り体制をつくる」について意見を踏まえ活動内容や主な担い手等を修正しました。その他取組項目の内容や担い手を修正しましたので、委員の方にご意見を頂ければと思います。

最後に47、48ページについては、前回未定の部分でしたが計画の推進に向けての1 地域福祉計画の推進体制と2 今後の区地域福祉計画推進協議会について記載しました。委員の方にご意見を頂ければと思います。以上です。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・只今の事務局の説明は、大きくわけて2つありましたが、1つ目は、前回の会議で委員の方からいただいた意見を、修正のほうでどのように反映させたのかという説明と、2つ目は、新たに追加した事案第2期中央区地域福祉計画のキャッチフレーズ「実行」を合い言葉に進めよう等がありました。

まず、委員の皆様の意見を修正のほうで反映したものについて、よく反映されていない等、ご質問・ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。
(質疑応答) 質問・意見なし

委員長 (中央区町内自治会連絡協議会)

・2つ目の説明で、新たに追加したもので前回の会議ででていなかったもので、キャッチフレーズである第2期計画は、「実行」を合言葉に進めよう等新たに追加したものについて、ご質問・ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

委員 (公募)

・キャッチフレーズである「実行」を合い言葉に進めようは、良いと思います。

委員 (千葉市社協ちば中央地区部会)

・賛成です。実行を合言葉にしていると必ず進捗度が伴ってくると思います。

委員 (千葉市社協松ヶ丘地区部会)

・実行という合言葉は、非常に良いと思います。区での取組事項、地区での取組事項については、ステップ毎に進める意味においてと段取りもこの中に含まれていることも踏まえてこのキャッチフレーズは良いと思う。

委員 (NPO法人アワーズ)

・実行するということは非常に大変だと思う。更に未来へのものに踏まえたら更に良いものになると思います。

委員長 (中央区町内自治会連絡協議会)

・他に何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。
ないようですので、原案どおり進めていきたいと思っています。

その他、全体を通して何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

それでは、わたしのほうからですけど、コミュニティソーシャルワーカーとは何か。わかりづらいと思うので何か説明をつけたほうが良いのではないかと。また、資料2 (仮称) 第2期中央区地域福祉計画 (案) の3ページ (2) で見直しにあたってについて4つの見直しのポイントに沿って次の4ページに見直しのイメージが記載されているが、13ページの3の計画見直しに係る4つのポイントの (3) の中にも入れたほうが良いのではないかと。

その他、全体を通して何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 (ファミリー・サポート・センター会員)

・第2期計画の合言葉「実行」は、大変良いと思う。実際の実行していくうえで、その地区での協力体制がどのくらいあるのか。協力体制がうまくいっている地区を推進していくための参考にしたいと思っています。成功例があったら話を伺いたい。

副委員長 (千葉市社協東千葉地区部会)

・障害者の「害」の字は、これを機会にひらがなの表現に変えたら良いのでは

ないか。

事務局（市地域福祉課）

・現在、国においても議論がなされているところではございます。また、本市においても、障害者計画ですとかまだ、ひらがらで標記されていないのが現状です。国のほうから標記について今後見直されることも予想されますので、現段階では検討事項としたい。

委員（公募）、委員（千葉市社協蘇我地区部会）

・資料2（仮称）第2期中央区地域福祉計画（案）の47ページの地域福祉計画の推進体制について、詳しく説明して欲しい。

事務局（中央区高齢支援係長）

・地域福祉計画の推進体制について、第1期計画同様に第2期計画も引き続き行う意味で、改めて設置するわけではございません。

委員（千葉市社協蘇我地区部会）

・社会福祉協議会区事務所も社協地区部会、民生委員・児童委員と同様に小さいまる表示でよいのではないか。

委員（中央区民生委員児童委員）

・社会福祉協議会区事務所の矢印が片方しかむいていないので、両方に向いている必要があるのではないか。

委員（千葉市社協松ヶ丘地区部会）

・社会福祉協議会区事務所がコミュニティソーシャルワーカーとして地域福祉計画推進のための企画提案機能を積極的に果たすことは、難儀な面もあるのではないか意見として申します。

事務局（中央区高齢支援係長）

・只今の意見を踏まえながら、47ページにつきましては、わかりづらい表現等もございましたので修正をしたいと思います。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・その他、全体を通して何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

質問・意見なしの声

議題3 その他

※事務局（中央高齢支援係長）より、「市民説明会」の開催日程について報告。

10月30日（土）午後2時から午後3時30分で、会場はきぼーる11階（中央保健福祉センター大会議室）で実施する。

市政だより10月15日号に掲載する予定です。

委員の方の参加は、強制的ではありませんが、出られる方は参加していただければと思います。

委員（千葉市社協寒川地区部会）

・事前に申し込みは必要ですか。一般の方でも構わないですか。

事務局（中央高齢支援係長）

・当日、先着順で一般の方でも大丈夫です。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・委員の方は出席の義務は無くても、出来るだけ出席して下さい。

事務局（中央高齢支援係長）

・はいそうです。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・市地域福祉計画も説明するのですか。

事務局（市地域福祉課）

・市地域福祉計画もご説明いたします。

事務局（中央高齢支援係長）

・第3回中央区推進協の日程について、この場で開催日時についてお諮りしたい。

委員の皆様のご意見により、11月29日（月）午前中10時から開催することと決定した。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・この他、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（質疑応答）質問・意見なし

- 10 まとめ
- （1）本日の委員の方のご意見等を基に、市民説明会までに修正した計画案を委員長、副委員長にご意見を頂き、市民説明会にて説明する。
 - （2）市民説明会の開催日程は、10月30日（土）午後2時から午後3時30分で、会場は、きぼーる11階（中央保健福祉センター大会議室）で開催予定。
 - （3）第4回推進協は、11月29日（月）午前10時から開催予定。
 - （4）本日欠席された委員へは、議事録及び関係資料を送付し、出席委員は議事録のみ送付する。